

～経営者の皆様～

# その資金調達 大丈夫ですか？

中小企業の経営者を狙い、売掛債権等を譲渡して  
資金を調達する「ファクタリング」を装って、  
貸金業登録のない業者が、債権を担保とした違法な  
貸付けを行っている事案が確認されています。



## 被害が疑われる事例



- 債権の買取代金が、債権額に比べて著しく低額であったり、高額な手数料が差し引かれる
- 契約書に「売買契約」であることが定められていない
- 謙譲した債権の回収(集金)が売主(あなた)に委託されており、回収することができなかった場合に、売主による債権の買戻しや買主(買取業者)による償還請求が行われることになっている

あやしいと感じたら、裏面の相談窓口にご相談ください。

# ご連絡・お問い合わせ先

## あやしい業者に関する相談窓口

### 金融庁

金融サービス利用者相談室  
受付時間：平日10:00～17:00  
■0570-016811  
03-5251-6811(IP電話からの場合)

### 各財務局の貸金業者に関するお問い合わせ先

北海道財務局 金融監督第3課  
■011-709-2311(代)  
関東財務局 金融監督第5課  
■048-600-1151  
北陸財務局 金融監督第2課  
■076-292-7854  
中国財務局 金融監督第3課  
■082-221-9221(代)  
福岡財務支局 金融監督第3課  
■092-411-5088  
沖縄総合事務局 金融監督課  
■098-866-0095

東北財務局 金融監督第3課  
■022-263-1111(代)  
東海財務局 金融監督第4課  
■052-951-2995  
近畿財務局 金融監督第4課  
■06-6949-6520  
四国財務局 金融監督第2課  
■087-811-7780(代)  
九州財務局 金融監督第3課  
■096-206-9763

### 警察

■#9110  
(各都道府県警察相談ダイヤル)

### 日本貸金業協会

貸金業相談・紛争解決センター  
■0570-051051  
03-5739-3861(IP電話からの場合)

## 資金繰りに関する相談先

北海道経済産業局 中小企業課  
■011-709-1783  
関東経済産業局 中小企業課／中小企業金融課  
■048-600-0323／048-600-0425  
中部経済産業局 中小企業課  
■052-951-2748  
中国経済産業局 中小企業課  
■082-224-5661  
九州経済産業局 中小企業課  
■092-482-5447

東北経済産業局 中小企業課  
■022-221-4922  
近畿経済産業局 中小企業課  
■06-6966-6023  
四国経済産業局 中小企業課  
■087-811-8529  
沖縄総合事務局 中小企業課  
■098-866-1755